

大野城市の文化財5 (郡境界標)

大野城市教育委員会



移設前の郡境界標



移設前の郡境界標

旧国道3号線（現在の県道112号線）の上り福岡方面へ向かって左側の道路沿いの錦町1丁目と雑餉隈町3丁目^{ぞうくま}が境を接する地点に立っていた角形の石柱です。材質は、粗い結晶質を含む花崗岩で、大きさは、高さ118cm、幅29cm、奥行き26.5cmの道標です。1994年（平成6年）3月18日に大野城市指定有形民俗文化財に指定されました。この貴重な文化財を見に訪れる人も多いのですが、最近、破損がひどくなり、保存のため大野城市役所の中にある歴史資料展示室に移設をしました。跡地には、場所を明示するための石柱と説明板を埋めこんでいます。



跡地のようす

この郡境界標は、旧街道であった日田街道の名残で、当時の御笠郡と那珂郡との境界を明示するものでした。江戸時代には大野城市の大部分は、御笠郡に含まれていました。春日市や那珂川町、福岡市の中央区、南区などは那珂郡となっていました。道路に面した東面に、「従是東御笠郡、西那珂郡」、西面に、「文化丁丑歳四月」、南面に「筒井村抱」、北面に、「井相田村抱」と彫り込まれています。文化丁丑歳は、文化14年（1817年）に

あたります。はじめて、日本の測量地図を作った伊能忠敬の「測量日記」に次のように書かれています

文化九年八月六日「・・・那珂郡板付村・・・井相田村字水落左側は御笠郡仲島村、同山田村字雑餉隈（左御笠郡山田村、右那珂郡井相田村）人家入会、昼休茶屋権吉、追分迄測、御用杭を残留、二里〇町一十五間、合二里一十町四十八間・・・」

文化九年九月廿七日「・・・宰府出立・・・粕屋郡炭焼村・・・宇美村・・・八ツ頃筒井村着、止宿庄屋善六百姓与八」

文化九年九月廿八日「曇天、八ツ後雨、朝六ツ後筒井村出立、左御笠郡山田村、右那珂郡井相田村字雑餉隈、八月六日残留御用杭より初、右恵比寿小社あり、左計筒井村、左右同村、右に領主茶屋、字宿前川幅十七間（注、十七尺の誤り）計、瓦田村、白木原村字作出・・・」

とあり、文化9年9月28日にこの郡境界標の辺りの測量を行っていますが、碑文の文化丁丑歳は文化14年（1817年）のことですので、伊能忠敬の測量実施から5年後に建てられたものです。しかも、

建立当初の正確な位置に移設まで立っていたわけです。

旧街道の姿も時代とともにその面影が薄れつつある中で、このように最近まで生き残っていた郡境界標は数少ないものの一つといえます。江戸時代には福岡・博多と、天領であった日田を結ぶ日田街道は、筑前の重要な街道として整備され、雑餉隈は宿駅の一つとなっていました。大野城市内をはじめ各地にとぎれとぎれではありますが、今も残る日田街道をたどりますと、二日市宿を過ぎ御笠郡と夜須郡の境界（現在、筑紫野市天山、朝倉郡夜須町二）にたたずむと、ほぼ同じ大きさと形の花崗岩でできた境界石が、昔の姿のままに迎えてくれます。それには、「従是東夜須郡、西御笠郡」としてのされています。これらの境界標を見ていると古の人々が往来した姿がよみがえってくるようです。



展示室の郡境界標（東面）



（西面）



（南面）



（北面）